

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公表番号】特表2012-523635(P2012-523635A)

【公表日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2012-504877(P2012-504877)

【国際特許分類】

G 06 Q	30/06	(2012.01)
G 06 Q	30/04	(2012.01)
G 06 Q	10/00	(2012.01)
G 06 F	21/31	(2013.01)
G 06 F	21/44	(2013.01)
G 06 F	21/62	(2013.01)

【F I】

G 06 F	17/60	3 0 2 E
G 06 F	17/60	3 3 2
G 06 F	17/60	5 0 6
G 06 F	21/20	1 3 1 A
G 06 F	21/20	1 4 4 C
G 06 F	21/24	1 6 5 E

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月22日(2013.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイルネットワークにおけるモバイルコンテンツ配信を実施する方法であって、

モバイルマーケットプレイスシステムにおいて、ネットワーククライアントから購入要求を受信するステップであって、前記購入要求は前記ネットワーククライアントにより購入されるモバイルコンテンツアイテムを示し、前記モバイルマーケットプレイスシステムは特定の課金者を使って前記モバイルコンテンツアイテムを前記ネットワーククライアントに販売するように構成され、前記特定の課金者は前記ネットワーククライアントにおいて購入された前記モバイルコンテンツアイテムについて課金される者であり、前記特定の課金者は2以上の参加中の課金者から選択され、前記2以上の参加中の課金者のうちの少なくとも1人は前記モバイルコンテンツアイテムを提供する者以外の者である、ステップと、

前記ネットワーククライアントに、前記モバイルコンテンツアイテムについて前記ネットワーククライアントのユーザに課金するために前記2以上の参加中の課金者のうちの前記特定の課金者を示す希望の課金方法を与えるように指示するステップと、

前記モバイルマーケットプレイスシステムにおいて、ネットワーククライアントから前記希望の課金方法を受信するステップと、

前記希望の課金方法がモバイル事業者を前記特定の課金者として示す場合に、前記ネットワーククライアントと前記モバイル事業者との間の課金関係を認証するステップと、

前記希望の課金方法が前記モバイルマーケットプレイスシステムを前記特定の課金者と

して示す場合に、前記ネットワーククライアントと前記モバイルマーケットプレイスシステムとの間の課金関係を認証するステップと、

前記ネットワーククライアントと前記特定の課金者との間の前記課金関係が認証される場合に、前記モバイルマーケットプレイスシステムから前記ネットワーククライアントに前記モバイルコンテンツアイテムを提供するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記ネットワーククライアントと前記モバイル事業者との間の前記課金関係を認証するステップが、

前記モバイルマーケットプレイスシステムにおいて、前記ネットワーククライアントからモバイルネットワーク識別子を受信するステップであって、前記モバイルネットワーク識別子は、前記ネットワーククライアントを示すモバイル機器識別子と、前記モバイル事業者を示すモバイル事業者識別子とを含む、ステップと、

前記モバイル事業者識別子により示される前記モバイル事業者に前記モバイルマーケットプレイスシステムから認証要求を伝送するステップであって、前記認証要求は前記モバイル機器識別子を含む、ステップと、

前記モバイル機器識別子により示される前記ネットワーククライアントについて、前記モバイルマーケットプレイスシステムにおいて、前記モバイル事業者から認証応答を受信するステップであって、前記認証応答は、前記ネットワーククライアントと前記モバイル事業者との間の前記課金関係が承認されたことを示す、ステップとを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記モバイルマーケットプレイスシステムにおいて、前記モバイルネットワーク識別子を前記ネットワーククライアントのユーザ識別子に関連付けるステップをさらに含むことを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記モバイルネットワーク識別子は、前記ネットワーククライアントのモバイル機器に関連する電子シリアル番号であることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記モバイルネットワーク識別子が、IMSI (international mobile subscriber identity) およびMSISDN (mobile subscriber integrated services digital network number) の内の 1 つまたは複数を含むことを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記モバイル事業者に前記認証要求を伝送するステップが、前記モバイルマーケットプレイスシステムから前記モバイル事業者に第 1 のショートメッセージサービス (SMS) メッセージを伝送するステップを含み、

前記モバイル事業者から前記認証応答を受信するステップが、第 2 の SMS メッセージを受信するステップを含む

ことを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ネットワーククライアントと前記モバイルマーケットプレイスシステムとの間の前記課金関係を認証するステップが、

前記ネットワーククライアントに認証暗証番号を提示するよう指示するステップと、

前記モバイルマーケットプレイスシステムにおいて、前記ネットワーククライアントから前記認証暗証番号を受信するステップと、

前記ネットワーククライアントから支払コードを受信するステップであって、前記支払コードは、前記ネットワーククライアントを示すクライアントアカウント番号と、電子検証システムを示す電子検証識別子とを含むステップと、

前記モバイルマーケットプレイスシステムにおいて、前記認証暗証番号を前記支払コードに関連付けるステップと、

前記電子検証識別子により示される電子検証システムに前記モバイルマーケットプレイスシステムから前記認証要求を伝送するステップであって、前記認証要求は、前記クライアントアカウント番号を含むステップと、

前記電子検証システムから認証応答を受信するステップであって、前記認証応答は、前記ネットワーククライアントと前記モバイルマーケットプレイスシステムとの間の前記課金関係が認証されたことを示すステップと
を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記支払コードは、ISO7812規格の番号であることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記ネットワーククライアントはモバイル機器を含み、前記モバイルコンテンツアイテムを前記ネットワーククライアントに提供するステップは前記モバイルコンテンツアイテムを前記モバイル機器に伝送するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記モバイルコンテンツアイテムは、前記モバイル機器のソフトウェアアプリケーションを備えることを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記購入要求により示される前記モバイルコンテンツアイテムに関連する1組の課金パラメータに従って、前記特定の課金者に課金するステップをさらに含み、

前記1組の課金パラメータは、前記モバイルコンテンツアイテムについて支払われる価格、および、前記特定の課金者が前記モバイルコンテンツアイテムについていつ課金されるかを、前記モバイルコンテンツアイテムがいつ前記ネットワーククライアントに提供されるかに対して定義する課金定義、の内の1つまたは複数を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

モバイルネットワークのためのモバイルマーケットプレイスシステムであって、
プロセッサを含む論理サブシステムと、

前記論理サブシステムにより実行可能な命令を保持するよう構成されるデータ保持サブシステムと
を備え、

複数のモバイルコンテンツアイテムを記憶するよう構成されるモバイルコンテンツストアを提供し、

ネットワーククライアントからクライアントポータルモジュールを介して購入要求を受信し、前記購入要求は前記複数のモバイルコンテンツアイテムの前記ネットワーククライアントにより購入されるモバイルコンテンツアイテムを示し、前記モバイルコンテンツストアは特定の課金者を使って前記モバイルコンテンツアイテムを前記ネットワーククライアントに販売するように構成され、前記特定の課金者はモバイル事業者および前記モバイルマーケットプレイスシステムのうちの1つであり、前記特定の課金者は2以上の参加中の課金者から選択され、前記2以上の参加中の課金者のうちの少なくとも1人は前記モバイルコンテンツアイテムを提供する者以外の者であり、

希望の課金方法を与えるように前記ネットワーククライアントに指示するよう構成される課金モジュールを提供し、

前記課金モジュールにて前記ネットワーククライアントから前記希望の課金方法を受信し、前記希望の課金方法は、前記モバイルコンテンツアイテムについて前記ネットワーククライアントのユーザに課金するために前記2以上の参加中の課金者のうちの前記特定の課金者を示し、

認証モジュールを提供し、前記認証モジュールは、

前記希望の課金方法が前記モバイル事業者を前記特定の課金者として示す場合に、前記ネットワーククライアントと複数のモバイル事業者の内のモバイル事業者との間の課金関係を認証し、かつ、

前記希望の課金方法が前記モバイルマーケットプレイスシステムを前記特定の課金者として示す場合に、前記ネットワーククライアントと前記モバイルマーケットプレイスシステムとの間の課金関係を認証するよう構成される認証モジュールであって、

前記ネットワーククライアントと前記特定の課金者との間の前記課金関係が前記認証モジュールにより認証される場合に、前記モバイルコンテンツアイテムを前記ネットワーククライアントに提供する、

ことを特徴とするモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項 1 3】

前記ネットワーククライアントがモバイル機器を含み、前記モバイルコンテンツアイテムが前記モバイル機器のソフトウェアアプリケーションを備えることを特徴とする請求項1 2に記載のモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項 1 4】

前記データ保持サブシステムが前記論理サブシステムにより実行可能な命令を保持するようさらに構成され、前記希望の課金方法が前記モバイル事業者を前記特定の課金者として示すことに応答して、前記論理サブシステムが、

前記ネットワーククライアントからモバイルネットワーク識別子を受信し、前記モバイルネットワーク識別子は前記ネットワーククライアントを示すモバイル機器識別子と、前記複数のモバイル事業者の内のモバイル事業者を示すモバイル事業者識別子とを含み、

前記モバイル事業者識別子により示される前記モバイル事業者に認証要求を伝送し、前記認証要求は前記モバイル機器識別子を含み、

前記モバイル機器識別子により示される前記ネットワーククライアントの前記モバイル事業者から認証応答を受信し、前記認証応答は、前記ネットワーククライアントと前記モバイル事業者との間の前記課金関係が承認されたことを示す、

ように構成され、

前記認証モジュールは、前記課金関係が承認されたことを前記認証応答が示す場合、前記ネットワーククライアントと前記モバイル事業者との間の前記課金関係を認証するようさらに構成される

ことを特徴とする請求項1 2に記載のモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項 1 5】

前記データ保持サブシステムは、前記論理サブシステムにより実行可能な命令を保持するようさらに構成され、

前記モバイルマーケットプレイスシステムから前記モバイル事業者に、前記認証要求を含む第1のショートメッセージサービス(SMS)メッセージを伝送するよう構成されるSMSモジュールを提供することにより、前記認証要求を前記モバイル事業者に伝送し、

前記SMSモジュールにて前記モバイル事業者から第2のSMSメッセージを受信することにより、前記モバイル事業者から前記認証応答を受信する

ことを特徴とする請求項1 4に記載のモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項 1 6】

前記データ保持サブシステムは、前記モバイルマーケットプレイスシステムを前記特定の課金者として示す前記希望の課金方法に応答して、前記論理サブシステムにより実行可能な命令を保持するようさらに構成され、前記論理サブシステムは、

前記ネットワーククライアントに認証暗証番号を提示するよう指示し、

前記認証モジュールにおいて前記ネットワーククライアントから前記認証暗証番号を受信し、

前記ネットワーククライアントから支払コードを受信するよう構成された課金モジュールであって、前記支払コードは前記ネットワーククライアントを示すクライアントア

カウント番号と、複数の電子検証システムのうちの1つの電子検証システムを示す電子検証識別子とを含む課金モジュールを提供し、

前記認証暗証番号を前記支払コードに関連付けるように構成されたマッピングモジュールを提供し、

前記電子検証識別子により示される前記電子検証システムに前記認証モジュールから認証要求を伝送し、前記認証要求は前記クライアントアカウント番号を含み、

前記認証モジュールにおいて前記電子検証システムから認証応答を受信し、前記認証応答は前記ネットワーククライアントと前期モバイルマーケットシステムとの間の前記課金関係が承認されたことを示す

ように構成されることを特徴とする請求項12に記載のモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項17】

前記データ保持サブシステムは、前記論理サブシステムにより実行可能な命令を保持するようにさらに構成され、前記論理サブシステムは、

前記購入要求によって示される前記モバイルコンテンツアイテムと関連する課金パラメータの組に従って、前記課金モジュールから前記特定の課金者へ請求書を伝送し、

前記課金パラメータの組は、前記モバイルコンテンツアイテムについて支払われる価格および、前記モバイルコンテンツアイテムがいつネットワーククライアントに提供されるかに対して、前記モバイルコンテンツアイテムについて前記特定の課金者がいつ前記課金モジュールによって課金されるかを定義する課金定義のうちの、1つまたは複数を示すことを特徴とする請求項16に記載のモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項18】

前記モバイルネットワーク識別子は、前記ネットワーククライアントのモバイル機器に関連する電子シリアル番号であることを特徴とする請求項14に記載のモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項19】

前記モバイルネットワーク識別子は、IMSI (international mobile subscriber identity) およびMISDN (mobile subscriber integrated services digital network number) のうちの1つまたは複数を含むことを特徴とする請求項14に記載のモバイルマーケットプレイスシステム。

【請求項20】

モバイルネットワークにおけるモバイルコンテンツ配信を実施する方法であって、

モバイルマーケットプレイスシステムにおいてネットワーククライアントのモバイル機器から購入要求を受信するステップであって、前記購入要求は前記ネットワーククライアントにより購入されるモバイルコンテンツアイテムを示し、前記モバイルマーケットプレイスシステムは2以上の参加中の課金者のうちの特定の課金者を使って前記モバイルコンテンツアイテムを前記ネットワーククライアントに販売するように構成される、ステップと、

前記モバイルマーケットシステムにおいて前記モバイル機器の電子シリアル番号を獲得するステップと、

前記モバイル機器の前記電子シリアル番号に基づいて、前記モバイルマーケットシステムにおいて前記モバイルコンテンツアイテムについての希望の課金方法を設定するステップであって、前記希望の課金方法は前記モバイルコンテンツアイテムについて前記ネットワーククライアントのユーザに課金する前記特定の課金者を示し、前記特定の課金者は前記モバイルコンテンツアイテムを提供する者以外の者である、ステップと、

前記希望の課金方法が前記モバイル事業者を前記特定の課金者として示す場合に、前記ネットワーククライアントと前記モバイル機器のモバイル事業者との間の課金関係を認証するステップと、

前記希望の課金方法が前記モバイルマーケットプレイスシステムを前記特定の課金者と

して示す場合に、前記ネットワーククライアントと前記モバイルマーケットプレイスシステムとの間の課金関係を認証するステップと、

前記ネットワーククライアントと前記特定の課金者との間の前記課金関係が認証される場合に、前記モバイルマーケットプレイスシステムから前記ネットワーク機器に前記モバイルコンテンツアイテムを提供するステップと

を含むことを特徴とする方法。